2024.9.30

インパクトレポート

IMPACT REPORT

クリーンテック株式&グリーンボンド・ファンド(資産成長型)
愛称:みらいEarth成長型

追加型投信／内外／資産複合

クリーンテック株式&グリーンボンド・ファンド(予想分配金提示型)
愛称:みらいEarth分配型

追加型投信／内外／資産複合

クリーンテック株式ファンド(資産成長型)
愛称:みらいEarth S成長型

追加型投信／内外／株式

投資対象 **アクサIMクリーンテック関連株式マザーファンド**

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ(以下、アクサIM)が提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

ESG情報

●ポートフォリオのESGスコア

ESGに関して0 ～10で評価しています。ESGスコアは、企業の産業特性などを考慮して調整のうえ算出しています。

当ファンドでは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の3つの観点を投資プロセスに組み込むことで、持続可能な社会の実現に役立つような企業に投資することを目指しています。当ファンドのESGスコアの比較は右記の通りです。

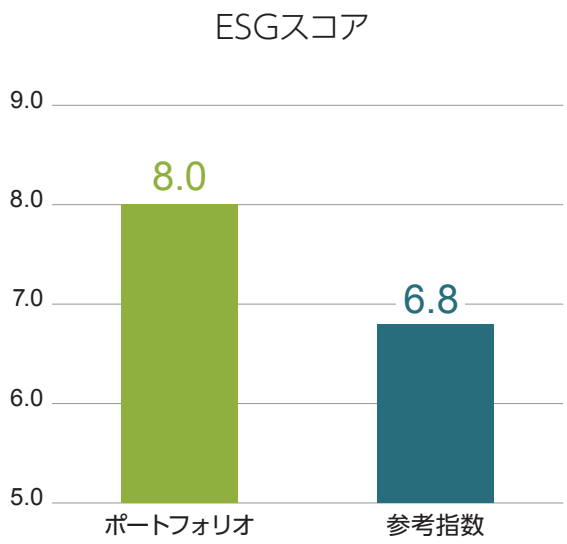

	ポートフォリオ	参考指数
	8.0	6.8

	ポートフォリオ	参考指数
E	6.6	6.6
S	5.9	5.2
G	6.4	5.6

※参考指数はMSCI ACWI を使用しています。同指数は当ファンドのベンチマークではありません。
※MSCI株価指数は、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
※上記における参考指数の数値は、指数構成銘柄のうち、アクサIMがカバーしている銘柄（カバー率100%）の数値を示しています。
※ESGはEnvironment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の略称

出所:アクサIM、2024年6月28日時点
注記:記載の数値は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ（以下、アクサIM）が提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

当ポートフォリオは、ESGスコアが8−10の高スコア銘柄の割合が相対的に高水準（54%）となっています。

ESGスコアの分布

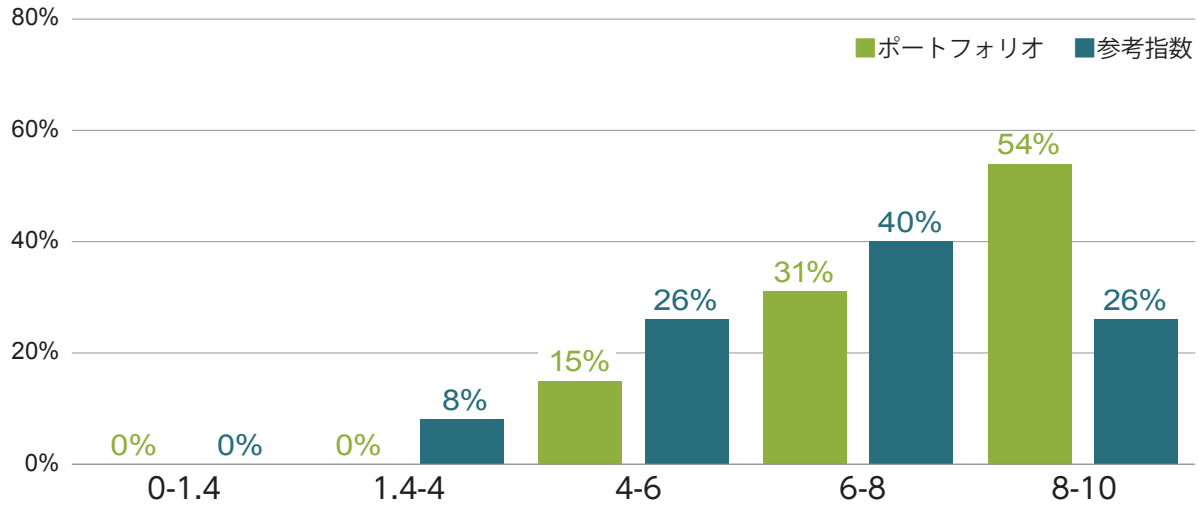

※参考指数はMSCI ACWI を使用しています。同指数は当ファンドのベンチマークではありません。
※MSCI株価指数は、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

アクサIMクリーンテック関連株式マザーファンドへの
100万ユーロの投資は、

年間あたり223トンのCO₂排出削減効果(1)

をもたらしました。

(1)投資先企業が属する業種の排出量平均と投資先企業の排出量を投資金額100万ユーロ当たりの数値で比較し、平均より下回った分を当該企業の削減量とし、保有ウエイトで加重平均して算出しています。

乗用車の台数に換算すると、

48台相当が年間に排出する
CO_2を削減

※ESGはEnvironment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の略称

出所:アクサIM、2024年6月28日時点
注記:記載の数値は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ（以下、アクサIM）が提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

インパクト情報

当ポートフォリオは、スコープ1+2およびスコープ3においてカーボンフットプリントが相対的に低水準となっています。

企業	スコープ1+2		スコープ3	
	ポートフォリオ	参考指数	ポートフォリオ	参考指数
売上による炭素強度 売上百万ドルあたりの大気中に放出される二酸化炭素排出トン量。	201	131	1,414	927
絶対排出量 企業が直接保有・管理するビジネスから排出される温室効果ガス排出量、及び直接のサプライヤーから排出される温室効果ガス。	8,966	14,785	80,003	100,103
カーボンフットプリント 総炭素排出量をポートフォリオ時価で割った割合。投資百万ユーロあたりの総炭素排出量で表される。	32	52	285	352

スコープ1

事業者自らにより直接排出される温室効果ガス(燃料の燃焼、工業プロセス等)

スコープ2

他社から供給された電気、熱、蒸気などの使用に伴う間接排出される温室効果ガス

スコープ3

スコープ1,2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出(上流と下流の排出を含む)

※参考指数はMSCI ACWI を使用しています。同指数は当ファンドのベンチマークではありません。
※MSCI株価指数は、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
※炭素強度は炭素スコープ1と第一段階の間接関係(発行体企業とその関連する供給企業が保有・管理する事業より排出される温暖化ガス(GHG))を考慮しています。
※カバー率(関連するESG指標の計算が測定可能な、ポートフォリオまたは参考指数内での割合)は下記の通りです。
売上による炭素強度:100%、絶対排出量:100%、カーボンフットプリント:100%

出所:アクサIM、2024年6月28日時点
注記:記載の数値は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ(以下、アクサIM)が提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

●温度スコア

現在のポートフォリオにおいて企業が行うと予想される事業活動によって、2100年までに世界の平均気温がどの程度上昇するかを表します。

ポートフォリオ	1.9℃
参考指数	2.7℃

●売上における適格グリーン割合

EUタクソノミーで適格と判断される環境に配慮した商品・サービスから得られる収益の割合です。

ポートフォリオ	33%
参考指数	10%

●売上におけるブラウン割合

化石燃料の発電から得られる収益の割合です。

ポートフォリオ	5%
参考指数	9%

●水強度

様々な水源から使用した水の総計であり、地表水、地下水、塩水、都市用水を含む水源や冷却水など。売上百万ドルあたり立方メートルで表示されます。

ポートフォリオ	27,261
参考指数	4,072

●SBT認証を受けた企業の割合

SBT(Science Based Target:科学と整合した削減目標イニシアティブ)が行う認証で、企業は世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑えるため、科学的な知見と整合した削減目標を設定します。

ポートフォリオ	54%
参考指数	42%

※参考指数はMSCI ACWI を使用しています。同指数は当ファンドのベンチマークではありません。
※MSCI株価指数は、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
※カバー率(関連するESG指標の計算が測定可能な、ポートフォリオまたは参考指数内での割合)は下記の通りです。
温度スコア:100%、売り上げにおけるグリーン割合:100%、売上におけるブラウン割合:100%、水強度:100%

出所:アクサIM、2024年6月28日時点
注記:記載の数値は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ(以下、アクサIM)が提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

SDGsへの寄与

持続可能な開発目標(SDGs)への寄与

当ポートフォリオは、「7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに」および「12 つくる責任 つかう責任」に特に大きく寄与しています。

●持続可能な開発目標 (SDGs)とは

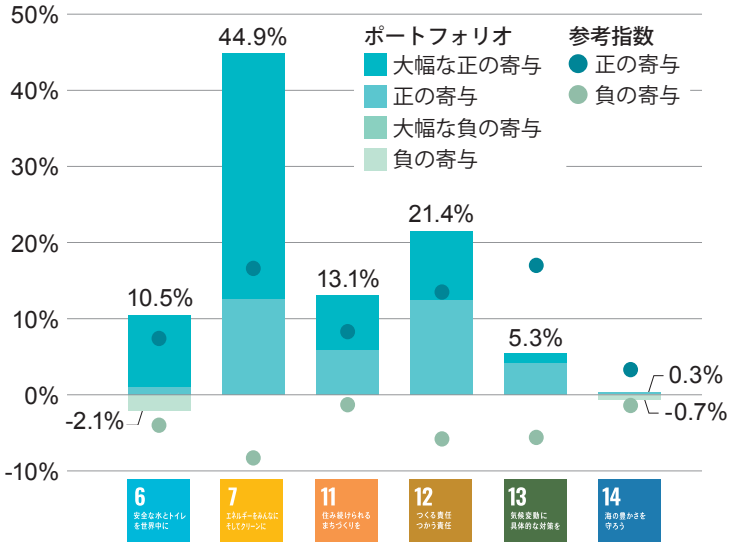

全ての国連加盟国が2015年に採用した17の持続可能な開発目標。現在および将来の人々や地球の平和と繁栄のために共有する計画。世界的な協力の下で、先進国、新興国すべての国の行動を求める緊急の呼びかけである。

環境問題への解決策を提供する企業に投資しており、マイナス寄与は非常に小さくなっています。
グラフの数字はポートフォリオにおいて「大幅な正の寄与と正の寄与の合計」、「大幅な負の寄与と負の寄与の合計」を表しています。
SDGs寄与手法:持続可能な開発目標 (SDGs) 寄与度は、それぞれの保有銘柄が一つないし複数のSDGsに寄与する個々の事例に基づく。銘柄ごとの寄与度は、ポートフォリオに対する組入比率に基づいて総計される。

●SDGsについて

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

出所:国連広報センター、アクサIM、2024年6月28日時点
注記:記載の数値は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ(以下、アクサIM)が提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

スチュワードシップ

2024年6月28日現在、保有する18(44%) の発行体　過去12か月間にESGに関する課題でエンゲージメントを実施しました。アクサIMのスチュワードシップ活動に関する詳細については、リンク先を参照してください。
https://www.axa-im.co.jp/responsible-investing/stewardship

●エンゲージメントのテーマ

エンゲージメントとは

エンゲージメントは、株主総会での議決権行使と並んで、投資先企業の長期的な財務価値や社会的価値を向上させるために、アクサIMの積極的な株主行為の中核の一つと考えています。

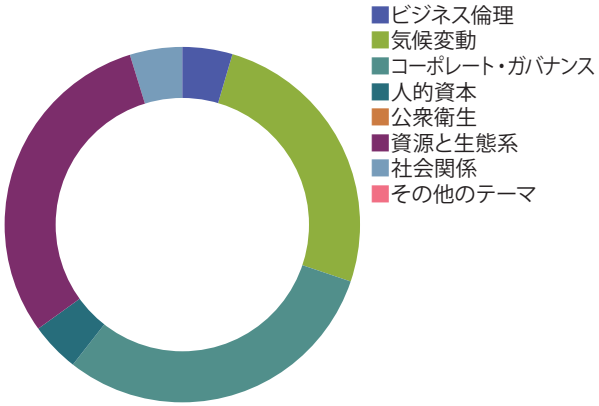

●保有銘柄に関する議決権行使　100%

議決権行使とは

アクサIMは、株主として企業の株主総会において、経営陣の報酬や取締役指名など経営側の提案に対し議決権を行使する権利を有しています。総会に提出された案を検討する場合に、アクサIMは、関連する市場や当該企業の特殊環境に関連したベスト・プラクティスを考慮し、コーポレート・ガバナンスの基本原則に照らして判断を行います。

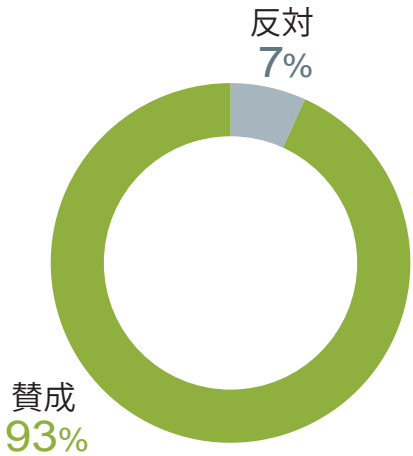

出所:アクサIM、2024年6月28日時点
注記:記載の数値は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ(以下、アクサIM)が提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

・クリーンテック株式＆グリーンボンド・ファンド（資産成長型）
・クリーンテック株式＆グリーンボンド・ファンド（予想分配金提示型）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的
・日本を含む世界のクリーンテック関連企業の株式および グリーンボンド に投資し、信託財産の成長をめざします。
ファンドの特色
・日本を含む世界のクリーンテック関連企業の株式および グリーンボンド に投資します。
・運用は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが担当します。
・分配方針の異なる 2 つのファンドがあります。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 当ファンドは、特定の業種への投資比率が高くなるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.2%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）		年率1.144% (税抜1.04%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分（税抜）（注１）	委託会社	年率0.32%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.70%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする投資信託証券		年率0.4631%(税抜0.421%) ～0.5731%(税抜0.521%)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する運用管理費用		年率1.6621%(税込)程度	
その他の費用・手数料		（注２）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を１円単位または１口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして 委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	（2024 年 11 月 4 日まで） 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） （2024 年 11 月 5 日以降） 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは 販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引 の停止その他やむを得ない事情が発生した 場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに 受付けた購入、換金 の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	◎ 主要投資対象とする証券投資信託 のいずれかが 存続しないこととなる 場合には、受託会社と 合意 のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ◎次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年２回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合 わせ 下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度 の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度） の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱 いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

・クリーンテック株式ファンド（資産成長型）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

・日本を含む世界のクリーンテック関連企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

・日本を含む世界のクリーンテック関連企業の株式に投資します。

・株式の運用は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが担当します。

・毎年 5 月 11 日および 11 月 11 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドは、特定の業種への投資比率が高くなるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		料率等	費用の内容
運用管理費用(信託報酬)		年率1.144% (税抜1.04%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分(税抜)(注1)	委託会社	年率0.32%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.70%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする投資信託証券		年率0.5731% (税抜0.521%)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する運用管理費用		年率1.7171%(税込)程度	
その他の費用・手数料		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を１円単位または１口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして 委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	（2024 年 11 月 4 日まで） 午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） （2024 年 11 月 5 日以降） 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは 販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引 の停止その他やむを得ない事情が発生した 場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに 受付けた購入、換金 の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	◎主要投資対象とするアクサ IM クリーンテック関連株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託 を終了（繰上償還）させます。 ◎次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年２回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合 わせ 下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度 の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度） の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱 いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用：大和アセットマネジメント Daiwa Asset Management

商号等　大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号

加入協会　一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

0120-106212

（受付時間：営業日 9：00～17：00）

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会は
お取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

当資料のお取扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。

■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

■当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

■分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

取扱い販売会社

2024年9月30日　現在

クリーンテック株式＆グリーンボンド・ファンド（資産成長型）（愛称：みらいEarth成長型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号				
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号				
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号				
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号				
しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号				
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
瀧野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号				
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号				
長岡信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第248号				
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号				
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	○			
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号				
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号				
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			

クリーンテック株式＆グリーンボンド・ファンド（予想分配金提示型）（愛称：みらいEarth分配型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

取扱い販売会社

2024年9月30日　現在

クリーンテック株式ファンド（資産成長型）（愛称：みらいEarth S成長型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○	○		
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○	○		
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○	○		
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○		
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。